

平成 21 年 9 月 3 日

各務原市地域包括支援センター御中  
主任ケアマネ部会さま

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
居宅介護支援事業部会  
役員一同

### 予防プランに対する質問について

平素は当部会に対してのご理解と、居宅介護支援事業所およびケアマネージャーに対しての格別のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

9 月度の会議について、以下のように予定しております。あわせて事前に会員に質問を募りました。ご質問申し上げます。よろしくご回答のほどお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 開催日時 2009年 9月15日(火)14:00~16:00
2. 開催場所 社会福祉法人 羽島郡福寿会  
リバーサイド川島園 地域交流室

#### 質問事項

(会員から頂いた原文そのままに記入しています、重複内容もあり、ごめんなさい)

- 委託業務の流れが個々に違うと聞いたのですが、包括さん同士が話し合い、統一していただくことは可能ですか？
- 初回訪問は必ず一緒に訪問していただけますか？
- 何を基準に包括さんは委託先の居宅支援事業所を選んで見えるのでしょうか？
- 前に担当していた利用者様が他事業所で担当することになった場合、理由を教えてください。いただくことは可能ですか？
- 新規の計画について、一度は包括さんで見させていただいてその後、引き継ぐのが理想なのですか？
- 予防プランを受けていませんので、この機会に状況を知りたいです。
- 今、市内のどこの事業所が市内の予防プランの委託を何件請けているのか？
- 包括さんはどれくらいまで職員一人当たりでプラン作成をされるのですか？今後どの地区で委託事業が発生しそうですか？
- 委託を積極表明している事業所、行わない事業所（地区）を教えてください。
- 9月の経過措置満了後、今までより、要支援認定への移行者が増え、委託を出していかなくてはいけないとお考えですか？

以上